

## その他の業務：危機管理室

### 【危機管理室の設置】

当院は、地域の中核病院として、地震や津波、台風、航空機事故、テロ(CBRNE等)、サイバー攻撃などあらゆる危機に対して、日常からの予防的な対応も含め、有事には迅速かつ的確な対応をとり、院内外の機関と連携しながら業務(=診療)継続を行う必要がある。そのため、2023年4月に「危機管理室」が設置された。

### ＜スタッフ紹介＞

役 職	スタッフ名
室長兼救命診療科部長	成田 麻衣子
参事兼診療支援局次長 兼放射線部門長兼放射線副センター長 兼放射線治療副センター長	中前 光弘
参事兼総務課参事	木ノ元 直子
主査兼総務課人事給与係長	森田 征治
主査兼医療マネジメント課診療情報管理係長	田中 貴士
主査兼医療マネジメント課医療情報係長	西川 孝士
主査兼救命ICU副看護師長	弥園 英治
他スタッフ	1名

### ＜特色と概要＞

「危機管理」とは、一般的に、非日常的な危機事態に対して組織がとる対策と手順全般を言うが、この中には、Risk ManagementとCrisis Managementがあり、それぞれ、未然防止と発生時対応を意味する。

危機管理室は、Risk ManagementとCrisis Managementともに行う必要があり、平時には、院内外の事業継続計画(Business Continuity Plan: 以下、BCP)および対応マニュアルの整備、他機関・他施設との連携体制の構築を行い、有事の際には、院内の対策本部のサポートや代表窓口などを担うこととなる。

#### 1. 院内外のBCPおよび各種マニュアルの整備

当院は前述したように、どのような危機が発生しても、地域の拠点病院として、業務(=診療)継続を行う必要がある。そのために、危機管理室では、全ての危機に対応できるような(オールハザード対応の)BCPの作成や更新、対応人員の育成と管理、マニュアルなどの整備、院内外における災害教育・訓練企画・院内周知などを行っている。

#### 2. 他機関・他施設との連携体制の構築

当院は、危機発生時に迅速かつ的確な応急対応が実施できるよう、平素から行政や関連機関等と連携を密にし、協力体制の強化に努める必要がある。そのため、危機管理室は、泉佐野保健所管内健康危機管理関係機関連絡会議に参画し、泉州二次医療圏における危機事態に対しての

対応策や連絡体制の検討を行い、有事の際には迅速な情報共有を行えるように多機関・多施設連携の強化を図っている。また、関西国際空港緊急計画やKIX-JCMG (Joint Crisis Management Group: 関西国際空港総合対策本部)への参画や、消防・警察・海上保安庁などへの講演会の実施や合同訓練の企画立案を通して、有事の際の医療連携体制強化を図っている。

#### 3. (有事の際の)院内対策本部のサポート

当院は、危機の規模や被害等が拡大し病院全体の対応が必要な場合に、対策本部等の組織体制に迅速に移行するなど、状況に応じた対応を行う必要がある。危機管理室は、そのような際に、院内外の情報収集・連絡体制の確保などの院内対策本部のサポートや代表窓口を担い、加えて有事の際の対応記録の保管を行っている。この対応記録から各々の活動評価を行いマニュアル・BCPなどの修正を行い次の有事に備えることとしている。

### ＜実績＞

2023年度は、危機管理室の立ち上げの年であり、まずは、病院組織全体の危機意識の醸成と危機管理能力の向上を目的として、「危機管理指針」を作成した。

また、サイバー攻撃などによるシステム障害発生時の危機管理体制の強化のために、医療情報システム管理者ワーキンググループを立ち上げ、サイバーセキュリティに関する院内教育や訓練、システム障害時の連絡体制の構築、および、電子カルテ使用不可時でも診療継続ができるような紙運用マニュアル作成などを行った。

さらに、自然災害における台風の接近時の情報収集・院内体制の確保、ネットワーク障害発生時の対応と記録の保管、能登半島地震の際に出動したDMAT隊員および後方支援のサポートなどを行った。

### ＜今年度の反省と来年度への抱負＞

BCPに関しては、当院は、まだ、地震に対するものしか備えておらず、全ての危機(オールハザード)に対しての備えてできているとは言えない状況である。今後は、地震以外のあらゆる危機に対してのBCPを作成し、さらにその実現に向けた院内体制の構築を行う。また、危機発生時でも地域住民の皆様に医療の提供が継続できるよう、より一層の多機関連携の強化と地域全体の減災対策に貢献できるように努めていく。